

# ごあいさつ

このたび、第3次総合計画及び5大構想に基づく「健康長寿のまち」の実現のため、平成30年度から34年度の5年間にわたる「静岡市健康長寿のまちづくり計画」を策定いたしました。

本市は、豊かな自然環境、多様で魅力的な食材、盛んな地域活動など、生活環境としても、市民の意識としても、さらに健康になるポテンシャルが高い地域です。また、多職種による在宅医療・介護連携に加え、支える側としても活躍できる高齢者等が多く、地域包括ケアシステムを構築しやすい環境にあるといえます。



一方、本市では、他の多くの自治体と同様、人口減少とともに高齢者人口が増加して高齢化が進んでおり、高齢化率は政令指定都市の中で第2位です。医療・介護に係る需要や費用の増大など超高齢社会への対応が喫緊の課題であり、団塊の世代が75歳となる2025年を見据え、各年齢層に必要な健康づくりや介護予防、総合的な支援体制整備等の対応を、計画的に行うことが急務となっています。

これらの特性や課題を踏まえ、市民一人ひとりが健康について意識して、適切な食事や運動、社会参加に取り組むことで「健康長寿世界の都市」を実現するとともに、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくための「『自宅ですっと』プロジェクト」による静岡型地域包括ケアシステムを構築する「静岡市健康長寿のまちづくり計画」を策定いたしました。

この計画の実施により、元気な高齢者をさらに増やすとともに、必要な方には専門的な支援が受けられるようにして「健康長寿のまち」を実現させ、今後他の都市で深刻化する高齢化や人口減少に対応する健康長寿のまちづくりのモデルとして、全国・世界へ発信してまいります。

また、本計画の推進にあたりましては、本市が目指す「世界に輝く静岡」の実現に向けて、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）と同じ理念を共有してまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、専門的な知見やご経験から活発にご審議くださいました静岡市健康福祉審議会、同高齢者保健福祉専門分科会及び介護保険専門分科会の委員の皆様、タウンミーティングやパブリックコメント等で貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成30年3月 静岡市長 田辺 信宏

# 目 次

	頁
<b>第1章 計画の全体像</b>	
第1 計画策定趣旨	
1 健康長寿に関する計画策定の背景、本市の特性・課題	
(1) 計画策定の背景	3
(2) 本市の特性	4
(3) 本市の課題	8
2 本市の特性や課題を踏まえた計画の策定及び他計画との関係等	
(1) 本市の特性や課題を踏まえた計画の策定	13
(2) 本市まちづくりへの効果等	13
(3) 他の計画との関係	13
(4) 計画期間	15
第2 基本目標等	
1 基本目標、施策方針、施策体系	
(1) 基本目標	16
(2) 施策方針	16
(3) 施策体系	16
(4) 実現に向けての成果指標及び目標値	19
<b>第2章 施策の展開</b>	
第1 施策（裾野、山腹、山頂）ごとの取組	
1 <裾野>市民の自主的な健康長寿の取組の促進	
(1) 見える化	23
(2) 知[社会参加]	25
(3) 食[食事]	26
(4) 体[運動]	27
2 <山腹>市民の連携による地域での支え合い体制の整備	
(1) 介護予防	30
(2) 生活支援・見守り	32
(3) 生きがい・社会活動	34
(4) 住まい	36
3 <山頂>医療・介護の専門職の連携による支援	
(1) 在宅医療・介護の専門職の連携	38
第2 重点プロジェクト	
1 「自宅ですっと」プロジェクト	
(1) 在宅医療・介護の専門職や地域住民相互の連携推進	41
(2) 認知症施策の推進	44
2 健康度等に応じた社会参加促進プロジェクト	47
3 インセンティブ（動機づけ）による意欲向上プロジェクト	52

# 目 次

第3 日常生活圏域の見直し	57
第4 地域包括支援センターと地域ケア会議	
1 地域包括支援センターの機能強化等	61
2 地域ケア会議の推進	65

## 第3章 持続可能な介護保険制度の実現

第1 2025年に向けた介護保険における対応	69
第2 要介護・要支援者数、利用者数の推移及び推計	70
第3 第7期計画の取組方針	72
1 <取組方針1>在宅生活を重視したサービス見込み	
(1) 日常生活圏域の見直し	74
(2) 施設・居住系サービスの見込み量算定の考え方	74
(3) 地域密着型サービスの見込み量算定の考え方	78
(4) 居宅サービス等の見込み量算定の考え方	79
(5) 介護サービス量の見込み	81
2 <取組方針2>予防を重視した事業の推進	
(1) 地域支援事業の考え方	84
3 <取組方針3>必要なサービスの「量」と「質」の確保	
(1) サービスの「量」と「質」の確保のための方策	88
第4 介護保険料	
1 介護保険料基準額の算出方法	94
2 第1号被保険者の介護保険料基準額	95
3 介護保険料段階の設定	97
4 平成37(2025)年における介護保険料等の推計	98

## 第4章 計画策定及び推進体制

第1 計画策定体制	101
第2 計画推進体制	102

## 第5章 今後の検討事項

### 《資料編》

1 計画事業一覧	110
2 地域密着型サービスの日常生活圏域別見込量	136
3 日常生活圏域別地域データ	140
4 介護サービスの種類及びその解説(介護保険法に定めるサービス種類)	200
5 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定根拠(法律抜粋)	203
6 静岡市健康福祉審議会・同高齢者保健福祉専門分科会・同介護保険専門 分科会委員名簿	204
7 計画策定経過	206



静岡市健康長寿のまちづくり計画  
＜静岡市第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画＞  
平成30年3月発行

発行：静岡市 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

編集：静岡市保健福祉長寿局

地域包括ケア推進本部

電話054-221-1576

E-mail:chiikikea@city.shizuoka.lg.jp

健康福祉部 健康づくり推進課

電話054-221-1571

E-mail:kenkousuishin@city.shizuoka.lg.jp

健康福祉部 高齢者福祉課

電話054-221-1586

E-mail:koureifukushi@city.shizuoka.lg.jp

健康福祉部 介護保険課

電話054-221-1202

E-mail:kaigohoken@city.shizuoka.lg.jp

印刷：一般社団法人フリーダム

